平成２６年（フ）第５５６５号
東京都八王子市台町１―19―11―202、住民票上の住所東京都八王子市台町２丁目12―30―303
破産者　藤巻きよみ
1　決定年月日　平成26年10月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６０２号
東京都多摩市永山４丁目２―13―501、開始決定時の住所東京都町田市小山町750―１―703
破産者　傳田　正一
1　決定年月日　平成26年10月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２８号
静岡県駿東郡清水町卸団地145番地
破産者　合資会社朝日屋商店
1　決定年月日　平成26年10月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１７号
長崎県松浦市星鹿町岳崎免2480番地
破産者　有限会社泰成水産
1　決定年月日　平成26年10月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２５年（フ）第７７号
北海道函館市尾札部町784番地
破産者　有限会社リ丁能戸水産
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第４４号
埼玉県児玉郡上里町大字七本木2647番地18
破産者　有限会社エクシード
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第５９２０号
千葉県松戸市二十世紀が丘美野里町24―１
破産者　足立　弍朗
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０３８０号
東京都あきる野市伊奈1248番地８
破産者　有限会社丸美建材
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０９２号
東京都西多摩郡日の出町大字大久野1587―４、開始決定時の住所東京都あきる野市伊奈1248―８
破産者　久保田武次
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１９８号
東京都北区滝野川２丁目36―17
破産者　佐藤　章文
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７号
三重県熊野市井戸町613―13、商業登記簿上の本店所在地三重県熊野市紀和町長尾433番地の１の１
破産者　株式会社森岡組
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第２９号
最後の住所　三重県熊野市井戸町613番地13
破産者　亡森岡崟相続財産
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第５７４号
岡山県玉野市向日比１丁目８番27号
破産者　前谷　　隆
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２８号
香川県さぬき市鴨部3234番地
破産者　亡山西忠相続財産
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

免責許可決定

平成２６年（フ）第２００号
千葉市花見川区宮野木台４丁目16番６号　ラブリーパレス101号
破産者　松本　晋吾
1　決定年月日　平成26年10月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２８９号
千葉市中央区椿森３丁目11番13号　コーポサンライズ202号
破産者　青柳　光春
1　決定年月日　平成26年10月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４９６号
千葉市花見川区幕張町５丁目385番地５　ハイツＫＩＫＩ101号
破産者　伊佐　利江
1　決定年月日　平成26年10月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２７８号
栃木県鹿沼市玉田町１番地、開始決定時の住所栃木県宇都宮市上戸祭３丁目６番９号
破産者　佐藤　行雄
1　決定年月日　平成26年10月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１５８号
栃木県真岡市阿部品264番地
破産者　木村　光雄
1　決定年月日　平成26年10月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１５９号
栃木県真岡市石島789番地１　パープルコーポ１―３号
破産者　木村　光義
1　決定年月日　平成26年10月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係